

建物エバリュエーション元年!

不動産流通推進センター
常任 参与 真鍋茂彦

■下

エバリュエーション能力開発のため、当センターは「公認不動産コンサルティングマスター」制度に、新たな資格として「エバリュエーション専門士」を加える予定です。

「専門士」とは、バリュエーター、バリュエーターによる評価書を作成することができ、かつ、そのような提案をすることができる人材を意味します。

評価書は、「企画書」と「見積書」(とだけ価値が上



マンション・開発・経営

不動産新時代を担うプレーヤーに

来春、「専門士」誕生

ンサルディング地方協議会が設置されていますが、そうした場でも多くのマスターが活躍しています。これらの方々は今後の不動産ビジネスを現場でけん引していくためにも、やはり建物知識に詳しく、この両輪における手法は、今までの「売る」「買う」

ベクターによる建物調査の延長で、「専門士」が620人、「不動産鑑定士」が186人、「不動産有効活用専門士」が186人認定されています。

コンサルの幅拡大

まなべ・しげひこ(公益財団法人不動産流通推進センター常任参与・教育事業部長。藤和不動産、同流通サービス)を経て、00年4月に不動産流通近代化センター(現不動産流通推進センター)に入所。藤和不動産でのディベロッパー業務、流通業務の経験や、オープンマーケット(※)で統一契約書、重説を作り上げたメンバーの1人としての経験を生かし、コンサルディングマスター専門士制度や宅建マイスター、不動産流通実務検定「スコア」を開発。※80年代に不動産流通大手7社が連携し、物件情報を共有するために設立した「不動産流通促進協議会」の通称。

貸す。借りる。分ける。何もしない。という6つの提案でしたが、そこに、価値を見分ける(目利きをする)。

つまり、この新たな専門士とは、「不動産の様々な潜在的な価値を見定め、新たな活用の道を開いていく能力」。

生でできるよう準備していきま

相続対策と「不動産有効活用」は、不動産コンサルティングの両輪です。

資産・収益

不動産コンサルティングマスター